

## 第457回小野市議会定例会提出議案の概要について

<b>議案第1号</b>	<b>専決処分の承認を求めることについて (令和7年度小野市一般会計補正予算(第6号))</b>
令和8年2月8日の衆議院議員選挙に係るもの	
	補正額 35,000千円 追加
	補正後総額 24,501,000千円

<b>議案第2号</b>	<b>令和8年度小野市一般会計予算</b>
令和8年度	24,240,000千円(対前年度比2.7%増)

<b>議案第3号</b>	<b>令和8年度小野市国民健康保険特別会計予算</b>
令和8年度	4,980,000千円(対前年度比1.2%増)

<b>議案第4号</b>	<b>令和8年度小野市介護保険特別会計予算</b>
令和8年度	4,890,000千円(対前年度比2.1%増)

<b>議案第5号</b>	<b>令和8年度小野市後期高齢者医療特別会計予算</b>
令和8年度	980,000千円(対前年度比14.0%増)

<b>議案第6号</b>	<b>令和8年度小野市都市開発事業会計予算</b>
令和8年度	13,300千円(対前年度比18.2%減)

<b>議案第7号</b>	<b>令和8年度小野市水道事業会計予算</b>
令和8年度	2,544,000千円(対前年度比9.7%増)



<b>議案第 1 3 号</b>	<b>小野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について</b>
<p>こども・子育て支援法に基づき、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する事業者に対し、市が給付費を支給する「特定乳児等通園支援事業」について、具体的な運営に関する基準を国の基準と同等に定めようとするもの。  <span style="float: right;">[令和 8 年 4 月 1 日施行]</span></p>	

<b>議案第 1 4 号</b>	<b>一般職の職員の給与に関する条例及び小野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>人事院勧告に基づく、一般職の職員の給与に関する法律等の改正に準じ、駐車場等に係る料金に相当する額（月額 5,000 円上限）を支給する等、通勤手当の改定を行おうとするもの。また、法令に合わせた規定内容に整理しようとするもの。  <span style="float: right;">[令和 8 年 4 月 1 日施行]</span></p>	

<b>議案第 1 5 号</b>	<b>小野市議会議員及び小野市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>市議会議員選挙及び市長選挙における選挙公報の配布方法について、迅速に配布できるよう公職選挙法に準じて新聞折込等も可能としようとするもの。  <span style="float: right;">[公布の日から施行]</span></p>	

<b>議案第 1 6 号</b>	<b>小野市議会議員及び小野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について</b>										
<p>公職選挙法施行令の改正に合わせ、市議会議員選挙及び市長選挙における選挙運動用ポスター及びビラの作成費用について、公費負担する限度額を改定しようとするもの。  <span style="float: right;">[公布の日から施行]</span></p>											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 30%;">改正前</th> <th style="width: 30%;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ビラ作成単価</td> <td style="text-align: center;">7 円 7 3 銭</td> <td style="text-align: center;">8 円 3 8 銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ポスター作成単価</td> <td style="text-align: center;">5 4 1 円 3 1 銭</td> <td style="text-align: center;">5 8 6 円 8 8 銭</td> </tr> </tbody> </table>				改正前	改正後	ビラ作成単価	7 円 7 3 銭	8 円 3 8 銭	ポスター作成単価	5 4 1 円 3 1 銭	5 8 6 円 8 8 銭
	改正前	改正後									
ビラ作成単価	7 円 7 3 銭	8 円 3 8 銭									
ポスター作成単価	5 4 1 円 3 1 銭	5 8 6 円 8 8 銭									

<b>議案第 1 7 号</b>	<b>小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>子ども・子育て支援法の改正により、子育て支援の拡充のため医療保険料と合わせて負担する子ども・子育て支援納付金制度が導入されたため、国民健康保険税に新たな区分を追加しようとするもの。また、課税額（医療分）の基準単価を改定しようとするもの。  <span style="float: right;">[令和 8 年 4 月 1 日施行]</span></p>	

<b>議案第18号</b>	<b>小野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の規定に基づく標準準拠システムへの移行に伴い、印鑑登録原票を紙管理からデータ管理に変更し、マイナンバーカードで印鑑登録証明書の発行を申請する際には暗証番号を入力することで本人確認を行うことを明記しようとするもの。また、法改正による引用部分の号ずれを整理しようとするもの。</p> <p style="text-align: right;">[公布の日から施行]</p>	

<b>議案第19号</b>	<b>小野市上水道給水条例及び小野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>大規模な災害時においては、市が指定した業者のみでは復旧工事が迅速に進まないおそれがあることから、災害等の非常時には、適切かつ円滑に復旧できるよう他の市町村等が指定した業者でも給排水設備工事を行えるようにしようとするもの。</p> <p style="text-align: right;">[令和8年4月1日施行]</p>	

<b>議案第20号</b>	<b>小野市農業集落等排水処理施設管理条例及び小野市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>下水道事業計画において農業集落排水事業区域を公共下水道事業区域へ編入したことに伴い、計画区域面積及び計画処理人口を変更しようとするもの。</p> <p>また、公共下水道へ接続した長尾日吉地区農業集落排水処理施設を廃止しようとするもの。</p> <p style="text-align: right;">[令和8年4月1日施行]</p>	

<b>議案第21号</b>	<b>小野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>近年、従来の屋内浴室等のサウナ室のサウナ設備とは異なり、屋外のテント等のサウナ室に設置される簡易なサウナ設備が増加していることから国が火気設備等の基準を見直したことに伴い、サウナ設備等に関する規定を国の基準に準じ、改正しようとするもの。</p> <p style="text-align: right;">[令和8年3月31日施行]</p>	

<b>議案第22号</b>	<b>小野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び小野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>消防団の機能低下による防災・減災力の低下を防ぐため、これまで活躍してきた元消防団員を対象に、主に災害時のみ出動する機能別消防団員制度を導入しようとするもの。</p> <p style="text-align: right;">[令和8年4月1日施行]</p>	

<b>議案第23号</b>	<b>小野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に準じ、消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額について改定しようとするもの。</p> <p style="text-align: right;">[令和8年4月1日施行]</p>	

<b>議案第24号</b>	<b>小野市立市民研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>市民研修センターにおける宿泊研修機能について、施設の老朽化及びコロナ禍以降の利用者の減少に鑑み、宿泊機能を廃止しようとするもの。</p> <p style="text-align: right;">[令和8年4月1日施行]</p>	

<b>議案第25号</b>	<b>児童生徒学習用コンピュータ機器等の取得について</b>
取得する財産	児童生徒学習用コンピュータ機器等 (Chrome OS端末 3,570台)
取得金額	1億9,556万4,600円
契約の相手方	尼崎市下坂部3丁目4番30号 エクシオグループ(株)兵庫総合センタ内 日本電通株式会社 神戸支店 支店長 辻 田 康 秀

<b>議案第26号</b>	<b>小野市道路線の認定について</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道131号線[檜山町] L=1611.00m W=8.5~24.0m 東播磨道建設に伴い、県から市へ移管される主要地方道加古川小野線の一部(万歳橋南交差点~三木市境)の新規認定を行うもの。</li> <li>・市道132号線[市場町] L=828.00m W=16.0~30.0m 東播磨道建設に伴い、県から市へ移管される主要地方道三木宍粟線の一部(市場東交差点~市場交差点)の新規認定を行うもの。</li> <li>・市道4462号線[市場町] L=522.64m W=4.0m</li> <li>・市道4463号線[池尻町] L=2051.20m W=4.0m</li> <li>・市道4464号線[池尻町] L=597.61m W=4.0m</li> <li>・市道4465号線[檜山町]</li> </ul>	

L = 827.81 m      W = 4.0 m

- ・市道4466号線[檜山町]

L = 415.10 m      W = 4.0 m

- ・市道4467号線[檜山町]

L = 205.00 m      W = 2.5 m

東播磨道建設に伴い、県から市へ移管される側道等の新規認定を行うもの。

**議案第27号**

**小野市道路線の変更及び廃止について**

- ・市道4349号線[池尻町] (変更)

L = 940.03 m      W = 3.0 ~ 6.5 m

東播磨道建設に伴う、国道175号の6車線化工事による道路の形状変更及び一部区間が国道区域に編入されたため路線の起点及び終点の位置の変更認定を行うもの。(408.82m短縮)

- ・市道4351号線[池尻町] (廃止)

L = 40.85 m      W = 4.29 m

国道175号の6車線化のため池尻跨道橋を撤去したことにより路線の廃止の認定を行うもの。